

市議会議員全員協議会資料

(株)平川食品による下水道排水メーターの不正操作について

平成 20 年 2 月 18 日
下 水 道 部

1 (株)平川食品の概況について

(株)平川食品は昭和 47 年に創業し、豆腐・油揚げ・味付けいなりなどの食品を製造しています。

盛岡工場は、油揚げ・味付けいなりなどの加工製品を製造しており、その製品の製造にあたって使用する水は、全てが工場内敷地からくみ上げた井戸水をろ過装置を経由して使用しています。工場内の排水は、創業当時は浄化槽を設置していたのですが、下水道の供用開始に伴い会社側において昭和 63 年 12 月に流量計を設置したものです。この流量計は、常時電源を必要とし排水量を計測する方式のものとなっています。

2 これまでの経緯及び調査の内容について

今回の調査は、矢巾町における下水道排水メーターの不正操作に係る新聞報道を受け、盛岡市内にも所在する関連施設について、不正操作の有無を確認するため 2 月 13 日の午前及び午後の 2 回にわたって当該工場に出向いて実施したものです。

その結果、会社側から、平成 4 年から流量計の電源を操作することによりメーターを不正に操作し、その不正操作は、生産終了後の午後 7 時に電源を落とし翌午前 8 時 30 分に電源を入れる形で実施されていたとの説明があったものです。

3 今後の対応について

2 月 14 日(株)平川食品の代表取締役社長及び加工品事業部長の 2 名が下水道部を訪れ、お詫びと今後の対応について申し入れがあった。

以上の申し入れを受けて、流量計の不正操作に伴う損失額の確定を早急に行い、損失の補てんを(株)平川食品へ求めたいと考えています。また、同様の流量計を設置している事業者の調査を実施したところです。

不正量不明 今後自前の流量計を設置
351+P付仕立 ある 24P付は平らに直す